

No.	【1】町内会未加入者にも文書配布をしているか。いずれかに○をつけてください。	【1】で「3 その他」を選択した理由	【1】で「2 配布していない」に○をつけた場合の未配布世帯数	【2】市町会配布手数料の使い道	【3】今後、町内会に文書配布を継続してお願いしていく場合、どのような施策が必要と思われますか。（自由記述）
	1 配布している			1 全額町会の財源としている。	
	2 配布していない			2 一部を町会の財源とし、残りを配布者の謝礼	
	3 その他			3 一部を町会の財源とし、残りを業者の委託料	
				4 全額配布者の謝礼	
				5 その他	
1	2		不明	2	
2	2		15	2	非会員の方は、町会の行事等に非常に協力的ではありません。又、会員さんが配っておりますが、なんで非会員まで配らなければならないのかと言います。市主体で業者等を決めて配って下さい。
3	1			4	
4	1			2	
5	1			3	
6	2		400	2	配布単価の増額
7	1			2	本来、市が責任をもって広報の配布を行うべきと考えますが、町会にも事業継続を望む声も強いとのことなので、継続するとすれば沢山お金を出すことだと思います。町会に加入する率が半数以下になったときは、直営配布をしてください。
8	1			3	議会だより等の23日配付分を翌月に回す等で配付回数を減らしてはどうか。
9	1			2	
10	1			2	
11	2		不明	2	人的なバックアップ

No.	【1】町内会未加入者にも文書配布をしているか。いずれかに○をつけてください。	【1】で「3 その他」を選択した理由	【1】で「2 配布していない」に○をつけた場合の未配布世帯数	【2】市町会配布手数料の使い道	【3】今後、町内会に文書配布を継続してお願いしていく場合、どのような施策が必要と思われますか。（自由記述）
	1 配布している			1 全額町会の財源としている。	
	2 配布していない			2 一部を町会の財源とし、残りを配布者の謝礼	
	3 その他			3 一部を町会の財源とし、残りを業者の委託料	
				4 全額配布者の謝礼 5 その他	
12	1			2	配布手数料を出している市は市からのおしらせ、教育、議会、社会福祉などを地域住民に知らせるために配布を町会にお願いしている。 任意団体であるが町会が会員だけしか配布しないのであれば手数料を出す必要はない。 会員外、アパートも事業所も配るといことが筋である。 配布手数料を80円から100円にしろというのはほとんどないお話しである。
13	2		15	2	魅力
14	1			4	配布料含めて町内会活動も、町内会の配布物、見守り、会議案内、その他の活動も参加しなければなりません。 ・町内会に加入してほしい、どうすれば良いのか検討中です。 ・名前がない家が多いです。となり近所だけでもコミュニケーションをとって、住みよい町作りしていきたいです。 挨拶運動・声かけをしていく。
15	1			2	現時点は良いのですが、配布する方がいなくなった場合は役員で協議し配布の仕方を考える
16	1			2	
17	1			2	1配布手数料は現状を維持願います。※できれば増額をお願いしたい。 2小中学校からほぼ毎月配布要望があるが、在校生の父母あて、デジタルを活用(スマホ等)、直接配信できないか。
18	1			2	
19	1			2	当会では市からの文書を受けて30班に分けて一括市区長に渡す。区長は区内の班（5班）の班長に渡す。班長は班内の各戸に配る。この場合、市からの文書を班ごとに分けてくれる方（数軒から20軒くらい）確保できるかどうか鍵です。当会ではこの方に謝礼を差し上げております。班長にも商品券を差し上げています。

No.	【1】町内会未加入者にも文書配布をしているか。いずれかに○をつけてください。	【1】で「3 その他」を選択した理由	【1】で「2 配布していない」に○をつけた場合の未配布世帯数	【2】市町会配布手数料の使い道	【3】今後、町内会に文書配布を継続してお願いしていく場合、どのような施策が必要と思われますか。（自由記述）
	1 配布している			1 全額町会の財源としている。	
	2 配布していない			2 一部を町会の財源とし、残りを配布者の謝礼	
	3 その他			3 一部を町会の財源とし、残りを業者の委託料	
				4 全額配布者の謝礼	
				5 その他	
20	1			2	町内会に未加入の世帯にも配布しているので、わざわざ町内会に加入する必要がないと考えている方が多いと思います。 今後は必要な方は、市役所に直接もらいに行くか、管理人の居る住民センターに置いて必要な方が取りに行く様にした方が良いと考えます。 また、今後高齢者世帯が多くなると考えられますが、班長が出来なくなり、他の会員の負担が増えると考えられるので、何か対策を考えてはどうか。
22	1			2	配布してくれる方を探し、手数料全額をその方に支払う
23	1			2	現在、各班長(14班)に文書配布を依頼しているが、高齢化に伴い、班長をやる人が少なくなっている。 班長のいない所は役員で対応している。 今後は、班長をやる人がいなくなってしまう場合、専門に配布する方を見つけ配布を依頼するか、北斗市にて配布をお願いするかもしれない。
24	1			2	配布を準備する人が高齢者しかいないため近いうちに配布作業ができなくなる。
25	1			2	当町内会は、発足から75年が経過しプラスの方が多い。 一例として会員相互の見守、コミュニケーション及び情報交換に役立っている。
26	2		4	1	
27	2		130	3	
28	1			1	
29	1			1	当会では現状での対応を予定しております。
30	1			2	
31	1			4	現状においては、方法は考えられません。

No.	【1】町内会未加入者にも文書配布をしているか。いずれかに○をつけてください。	【1】で「3 その他」を選択した理由	【1】で「2 配布していない」に○をつけた場合の未配布世帯数	【2】市町会配布手数料の使い道	【3】今後、町内会に文書配布を継続してお願いしていく場合、どのような施策が必要と思われますか。（自由記述）
	1 配布している			1 全額町会の財源としている。	
	2 配布していない			2 一部を町会の財源とし、残りを配布者の謝礼	
	3 その他			3 一部を町会の財源とし、残りを業者の委託料	
				4 全額配布者の謝礼	
			5 その他		
32	1			1	可能な限り（今でも努力していただいておりますが）月一回の配布に配布物を集約していただければ幸いです。
33	1			2	
34	1			2	現在単価80円となっているが100円に上げて欲しい。
35	1			1	
36	1			2	市として町会の配布枚数は揃えていると思うので1人の配布者が何軒位が適当かを決定（各町会の協議）すれば現在町会ごとにバラバラの謝礼額も統一されるのでは。可能であれば現在各配布物がそれぞれ別々で来ますが、まとめて 配布物を1部ずつにしてもらえれば、非常に時間短縮になります。これが町会に市より配布されたものに対して一番時間が掛かります。
37	2		10	2	未加入者への配慮は必要ないとの役員会での決定がある。 ・配布手数料の単価の値上げ ・発行回数の削減たとえば毎月発行→年6回の発行
38	2		9	2	自治会会員の多くは高齢者で当然班長も高齢者で配布物も少ない方がありがたい。月一回にしてください。
39	1			1	
40	3	未加入者なし		1	
41	1			2	希望者のみの配布
42	1			2	当町内会ではお互い様と言う事から支障なく配布しています。但し、未加入会員であるアパート及び世帯住民は13世帯で未加入会員への配布負担が生じています。未加入会員への配布を無くす事が可能かご検討をお願いします。また、未加入への配布が必要なら別途謝礼が必要と思います。

No.	【1】 町内会未加入者にも文書配布をしているか。いずれかに○をつけてください。	【1】で「3 その他」を選択した理由	【1】で「2 配布していない」に○をつけた場合の未配布世帯数	【2】 市町会配布手数料の使い道	【3】 今後、町内会に文書配布を継続してお願いしていく場合、どのような施策が必要と思われますか。（自由記述）
	1 配布している			1 全額町会の財源としている。	
	2 配布していない			2 一部を町会の財源とし、残りを配布者の謝礼	
	3 その他			3 一部を町会の財源とし、残りを業者の委託料	
				4 全額配布者の謝礼	
				5 その他	
43	1			1	
44	1			2	当町内会では、班長さんへ1年間5000円を支払い、会費と広報、町内会お知らせの配布をお願いしています。中には未加入宅への配布を何でするかという声はありますが、現状のまま継続することが良いと思います。提案ですが各町内会会長、自治会長へ何らかの補助が出来れば地域に対する考え方も変わると思います。まずは町内会自治会会長への地域ごとの意見を聴くことからと思います。
45	1			2	配布手数料の増額。小規模自治体に配慮して、特に均等割の増額をすべき。
46	3	未加入者なし		4	文書等の入れる封筒、包装紙のテープは頑丈で開封に苦勞する、簡単にしたい。
48	2		5	4	未加入者に対しての北斗市の内容、行事など周知する必要と思われるので、未加入者の方にも今後加入していただく様な状況を作る必要があり配布は必要である。
49	2		8	2	他の住民（班長）から未加入者への配布の反対があったため配布していません。当町会は各棟に管理人がいますので文書配布を市からお願いすることはできないでしょうか。昨今は自治会活動としての役員を引き継ぐ方がなかなかいません。文書配布は毎月必要だと思いますが、市から自治会に任せるだけでなく住民へ文書配布のアルバイトなどを募集して配布していただいた方がよろしいのでは、と思います。前にも書きましたが役員になる方も減ってきています。文書配布まで手が回らなくなることも十分に考えられることだと話し合いの課題としています。
50	1			2	当町内会では班長さんに配布をお願いしているが（輪番制）高齢化が進むと班長のなり手が一部のみに偏っているのが現状である。（年手当6000円x40人） 今後は業者に依頼する方法にならざるを得ないと思われるが専門の業者がいるのか不安である。（市の配付分だけでなく地元で発行する文書配付物の継続についても不安である。）
51	2			2	配布者はかなりの労力を使います。1戸当の配布料を引き上げてはどうか？
52	1			3	

No.	【1】 町内会未加入者にも文書配布をしているか。いずれかに○をつけてください。	【1】 で「3 その他」を選択した理由	【1】 で「2 配布していない」に○をつけた場合の未配布世帯数	【2】 市町会配布手数料の使い道	【3】 今後、町内会に文書配布を継続してお願いしていく場合、どのような施策が必要と思われますか。（自由記述）
	1 配布している			1 全額町会の財源としている。	
	2 配布していない			2 一部を町会の財源とし、残りを配布者の謝礼	
	3 その他			3 一部を町会の財源とし、残りを業者の委託料	
				4 全額配布者の謝礼 5 その他	
53	1			2	
54	1			4	町内会加入促進のひとつとするため、会員だけに配布することとしたい。併せて手数料アップもお願いしたい。
55	1			4	現状、当町内会では、文書配布に関して特にトラブルはありませんが、今後配布手数料のアップより考えられないのでは。
56	1			1	早急な文書通知以外は市広報誌配布日に合わせて配布をお願いしたい。ボランティア配布の軽減に理解願います。議会便り等は早急な文書に当たらないと思う！
57	1			2	
58	2		4	1	特になし、出来れば手数料アップを
59	1			1	
60	1			2	当町内会では、今のところ特別な問題も無く、比較的スムーズに配布します。但し、月1回が望ましく毎月ではないにしろ「議会だより」！どうして一緒に出来ないか、それだけいつも話題になってます。そこだけは、どうしてなのか訊きたいですね。（是非）
61	1			2	
62	1			2	
63	1			1	
64	1			1	特になし、現行でOK

No.	【1】町内会未加入者にも文書配布をしているか。いずれかに○をつけてください。	【1】で「3 その他」を選択した理由	【1】で「2 配布していない」に○をつけた場合の未配布世帯数	【2】市町会配布手数料の使い道	【3】今後、町内会に文書配布を継続してお願いしていく場合、どのような施策が必要と思われますか。（自由記述）
	1 配布している			1 全額町会の財源としている。	
	2 配布していない			2 一部を町会の財源とし、残りを配布者の謝礼	
	3 その他			3 一部を町会の財源とし、残りを業者の委託料	
				4 全額配布者の謝礼	
			5 その他		
65	1			4	配布手数料の増額や、業者委託を取り入れる。
66	2		2	1	
67	1			4	
68	1			2	
69	1			2	<p>配布物は市などの公的な連絡事項なので、会員以外でも北斗市民として配布している。 又、高齢者等の安否確認にもなるため。 ただ配布物の数は減らして欲しい。 1. 配布物の仕分けに非常に時間がかかるため 2. 配布物の重量が重くなり、配布者の負担となるため。 重い物は郵送でも良いのでは。 配布の件数を減らして欲しい。 現在(3日、13日、23日)の他、選挙があれば対応している。 選挙等は郵送でもよいのでは？ 以上、配布者の高齢化なり手不足を考慮して欲しい。</p>
70	3	現在の所全戸入会しているから。		2	
71	1			4	
72	1			4	
73	1			2	<p>広報配布の際、地域住民に対する大事なお知らせかも知れませんが、配布文書の件数が多いように感じています。 学校だより等は、保護者に対するお知らせが主な内容になっている感がしており、地域的な取り組みをお知らせする以外、学校で生徒に渡す等の対応も考えられるのではないかと思います。 当町会は広報等の配布は班長にお願いしています。 今のところ班長は毎年持ち回りでお願いしていますが、高齢化によって数年同じ方をお願いするケースも出てくる可能性もあります。</p>

No.	【1】町内会未加入者にも文書配布をしているか。いずれかに○をつけてください。	【1】で「3 その他」を選択した理由	【1】で「2 配布していない」に○をつけた場合の未配布世帯数	【2】市町会配布手数料の使い道	【3】今後、町内会に文書配布を継続してお願いしていく場合、どのような施策が必要と思われますか。（自由記述）
	1 配布している			1 全額町会の財源としている。	
	2 配布していない			2 一部を町会の財源とし、残りを配布者の謝礼	
	3 その他			3 一部を町会の財源とし、残りを業者の委託料	
				4 全額配布者の謝礼 5 その他	
74	1			1	高齢者が多く配布するには、距離的に、車の運転が必須なため、ボランティアで配布をお願いするしかないのが現状です。
75	1			4	
76	1			2	特にありません
77	1			2	配布手数料の継続は必須であるも配布回数の厳格化が必要（例えば月の重複をなくす等）
78	3	未加入者なし		2	
79	1			4	
80	1			4	町内会事業への参加者が70代を超え高齢化しているも、家族は親が参加している安心感から仕事等に専念、後継者になっている。
81	3	件数は少ないですが全世帯加入しています。		2	町内会で配布がむずかしい場合郵送や宅配などの方法かなと思います。
82	1			1	
84	2		2	1	
85	3	未加入者なし		1	当町内会は班長さん（3班あり）の協力で配布しておりますが、特段問題はありませんが配布手数料を考えてもらえれば幸いです。